

大生院校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成22年7月20日(火) 19:00～21:00
場 所 大生院公民館
参加者数 男 41人 女 7人 合計 48人



新居浜市連合自治会設定共通課題

課題名 (地域福祉について)

<質問>

大生院校区の人口が4,310人の中で高齢者が1,269人で高齢化率が29.4%で市の平均の26.2%から見ても大きい数になっている。三恵荘が相談窓口としてあるわけだが、いつでも見てくれる訳でもなく地域の高齢者を抱えている大生院単位自治会においては将来的不安は大きいと思われます。周辺にある施設も既に満杯で、独居老人の交流の場がなく、引きこもりによる安否不安などの問題に対し、その解決策としてデイケア施設等の設置などいかがでしょうか、市のお考えをお聞かせください。

<回答 市長>

デイケアにしる施設にしる運営しているのは、民間の法人により運営されているものであり、国の方針により介護施設の充実を図るということで、新居浜市で公募して受け付けて市を通じて申請するなかで、市を上部西、上部東、川西、川東の4ブロックに分け施設のバランスをとっている。また、社会福祉法人間のバランスを考えてこの様な増床になった。ただ、三恵の30の増床はこれらと別になっております。デイケアやデイサービスな

どは知事に申請すれば行えるため、地域間のバランスをとることが出来ない状況です。もっと誘導が出来たり、例えば自治会館などを活用した日常的な交流が出来るようにみなさんと考えていきたいと思います。結論としてはケア施設の設置をするというお答えにはならないのですが、ご理解をお願いします。

<質問>

大生院のグループホームは新規ですか、大生院にある施設は「けやきの里」と下本郷にある施設とも認知症の施設なので、大生院の人はバラバラの施設に行っているため、知り合いと一緒にいけないので、孤独だったり面白くなかったりなので、何か考えてほしいため意見を出しましたが、大生院地区で施設を開設したとの情報（業者）はありませんか。

大生院地域は農振地域なのですが、グループホームを作れるかどうか、また、駅前の文化施設は反対です。なぜかと言うと科学博物館など一度見たら行かないような施設に多額の費用をかけるなら顔見知りの多いこの大生院地区に老人ホームをお願いしたい。

<回答 市長>

農地転用してグループホームを作っているところがある。旧の調整区域で規制の厳しい所でも可能と思われませんが、業者の方も利用者が集まりやすい所を考えるとと思いますので、相談に来ればお話をすることは出来ますが、今はこれ以上増えるかどうか分かりません。

<質問>

市の都合で市街化を除けてしまったが、農振区域とは農家にとってはガンなので、市街化を除けたように農振区域を除けて欲しい。このままでは大生院地域は過疎化してしまう。

<回答 市長>

農地の権限は国にありますので、その権限を市へ下して欲しいのですが、降りたから直ぐ除かれるかどうかは分かりませんが、今はその可能性がありません。特別養護老人ホームも、そもそも言えば土地が求めやすかった船木や岸の下に出来たのが現状です、校区でいえば泉川校区にも一つもありませんし、土地については一切の補助がありませんので、民間の事業所が求めやすいところから出来て行ったということです。

<質問>

見守り推進員も高齢化しており、地域の人を全部見るには独りで20人を見ることになる。昨年度、大生院は5人が適当といわれておりましたが、無理ということで、倍近い人数で見守り、費用については別の費用から補てんしています。社協から話があったと思いますが、少人数で見守れる体制をとりたいと思いますので、行政でその補助をお願いします。

たいと思います。

<回答 市長>

今年、各校区でこのテーマがあがっており、民生委員が3人に対して1人の割合で推進員をお付けしていたが、高齢者が増えていく中で忙しいので、見守りを専門にする推進員を3人に1人お付けして、民生委員さんのお仕事を少しカバーしようと開始したのですが、その人数を逆算して民生委員さんで割っていくと20人に1人となってしまいます。それが現在まで続いており、校区によれば、その上乗せした分を社協や自治会などで負担していることが分かりましたので、この校区集会在が全て終わりましたら整理して、社協や自治会などとその在り方や、仕組みなども含めて見直して行きたいと思います。

<意見>

訪問に際し、手土産の一つも必要だったりするので、負担の少ない形で少人数で完全に見られる人員を確保していただきたい。

校区設定市政課題 1

課題名（ 小学校空き教室の有効利用について ）

<質問>

小中学校の児童数が減っている現状のなかで、核家族化が進み祖父、祖母と一緒に暮らすことが少なくなっているため、地域の文化、行事の伝承が出来なくなっていると思われるので、小中学校の空き教室を利用して、非行対策や地域の子供たちとの交流を図れるのではないかと。昔は家庭科教室などに畳の部屋があったと思うのですが、その様な部屋を利用して、老人の憩いの場として、また、子供たちに地域の老人が作った料理を食べさせるなど方法は色々あると思いますが、子供たちとの交流の場として空教室の有効利用が出来ないか。

<回答 市長>

空教室（余裕教室）ですが、大生院小学校に限っては昨年からは放課後児童クラブにひと部屋とクラブ活動等にふた部屋使用しておりますので、完全に使ってない教室はありません。中学校も同様であると聞いている。感覚的には子どもが減ると教室が空いているように感じるが、年によっては一人増えただけで二クラスになる場合があったりするので、別の目的に使用するのには難しいと思います。ただ、考えとしては良いと思いますので、校区の中で学校も含め色々検討していただければと思います。

<意見>

現在、3年生以下の子供たちに放課後うずい倶楽部として使用させていただいておりますが、既に満杯でもあることから費用もかかると思いますが、別棟を建てることも検討していただきたい。また、校区として公民館も利用したり色々な形で世代間交流を行いたいと思っております。

校区設定市政課題 2

課題名（子ども達の遊び場及び地区住民の憩いの場について）

<質問>

大生院地域は新居浜市の西の端に位置し辺境な地でもあることから様々な面で整備の遅れを感じます。そのため世代間交流がお行われるなど、地域を盛り上げる場所が欲しいと思っております。目的として、地域交流の場がない、子育て交流の場がない、世代間交流がないなど、外での場所が欲しい。

質問事項

- ・今後、市として大生院地区をどのようにかんがえているのか。
- ・今後、そのような場所の考えはないのか。
- ・有るとしたら、いつ頃か。
- ・ない場合、代替策はあるのか。

たとえば、渦井川周辺の場所はどうか、稲荷山公園の整備、植栽を含め広場を利用した交流。また、科学博物館前の広場（遊休地）を利用したらどうなのか。

回答をお願いします。

<市長>

大生院は山や川の自然環境に恵まれている所と思いますし、そのような環境を利用した活動が活発に行われていると思います。一定規模以上の大規模な都市公園を整備するにおいては新居浜市全体で考えていかなければならないため、並行して整備することは難しと思われれます。また、去年、今年と中萩、大生院地区を含めた公園整備ということで、県立病院の北の公園整備に取り組みましたが、県有地でもあり土地が無償でもあったため取りかかり易かった背景があります。

去年も科学博物館周辺の用地利用要望がありましたが、一部が大型バスの駐車場等として利用されていたりしますが、用地の広さからして使用出来る部分があると私も思います。

また、渦井川周辺の稲荷山公園ですが、春の花見やホテル祭りなど地域の交流の場として色々と利用されていますが、管理については大生院商工会が直接管理されており、草刈りやトイレの清掃などの維持について少しお手伝いしておりますが、公園整備につきまし

では大生院商工会との地元協議が必要と思われますので、市が公園の整備について申し上げるのは難しいものと考えております。したがって、何時まで、何処につきましてはお答えできませんが、ひとつは渦井川を活かした地域づくりと、また、一定の面積がある科学博物館周辺の用地を我々も少し当てにしながら取組んで行きたいと思っております。

地域課題

課題名 1. (通学路の水路にふたをすることについて)

<質問>

大生院中学校の新田橋から東300m区間の通学路につきまして、水路に蓋を掛けておりますが、途中から工事が行われていません。今後どうなるのかお尋ねします。

<回答 市長>

中学校から東の通学路ですが、以前から要望を聞いて、順次蓋を掛けてまいりましたが、残りはブロックが乗っており、もう掛けるところがありません。

<質問>

水路壁にブロックを乗せているのは違法だと思いますが、市の方から協力するよう指導できなにか。

<回答 市長>

市がこの水路改修のためブロック塀まで補償することは出来ませんので。

<意見>

現在の水路壁に擁壁を抱き合わせ蓋をするなど、何か良い案があれば検討ねがいたい。

課題名 2. (地域の生活環境、道路整備について)

<質問>

- ・下本郷の旧国道（旧街道）につきまして、岸の下からM2までの約1500m区間にある水路にグレーチングを掛けて欲しい。また、雨水が民家に流れ込むなど路面も悪いため改良してほしい。
- ・生活道路の整備で、岸影の〇〇宅まえから11号線までの間が、雨が降ると敷地内に雨水が流れ込み排水の用をなしていないため整備してほしい。
- ・喜来地区ですが、岸の下から西条方面へ抜ける市道の拡幅工事の問題と、派出所の北、旧マックのところから芳谷の方へ抜ける市道ですが、道路の法面を改良して欲しい。

<回答 市長>

旧国道のグレーチング掛けですが、改良区の詳細が前提となりますが、了解が得られれば、可能な範囲では順次施工したいと考えております。

つぎに、岸影の雨水排水ですが、今年度、雨水管の移設替え工事を実施しますが、それに併せて道路排水設備も行います。この工事で11号線までの道路排水も改善されますし、工期については平成22年度末完成予定です。また、農道ですので改良区と協議して、状態の悪い所の舗装工事などはその後、実施したいと思っておりますので、今年度は排水の工事を行います。

つぎに、喜来の市道拡幅工事においては4.1mの道幅が必要でして、沿線の土地所有者や関係者の同意が必要でございますし、生活道路におきましては道路内の私有地は寄付をお願いしております。建築基準法における道路後退線までは㎡あたり農地700円、宅地1000円の単価で買収させていただいております。そういう条件が整っていれば箇所毎に道路整備を行っていただけるわけですが、新居浜全体の中で色々な要望がありますので、事業実施のお約束は出来ませんが、地域でそのようなご配慮によりまして土地の確保が出来ましたら実施が可能だと思っております。